

令和3年度事業計画

【事業指針】

- 世界文化遺産富士山にふさわしい、おもてなしのまちを目指します。
- 観光交流事業を推進し、交流人口の増加・拡大を図り、地域経済の活性化に寄与します。
- 新型コロナウイルスを踏まえた安全・安心な観光地域づくりに取り組みます。

I 総務事業

1 管理運営事業

(1) 法人の管理運営事業

- ア 観光プラットフォーム機能の充実を図り、会員事業所のビジネスサポート強化を図る。
- イ 経費削減に努め効率よい運営を図る。

2 企画調整事業

(1) セミナー・研修会等開催事業

- ア おもてなしセミナー2021の開催
- イ 富士山観光交流フォーラムの開催
- ウ 会員交流会の開催

(2) 広報事業

- ア 富士地域の観光情報、コンベンション開催情報やビューローの活動内容等を掲載した広報紙「富士山観光交流ビューロー NEWS」を発行する。(年4回)
- イ SNSを活用した富士地域の観光情報や富士山情報を積極的に発信するとともに、利便性の向上を図る。(SNS : Facebook, Twitter, Instagram の充実)

3 観光案内所運営事業

(1) 観光案内事業

- ア 新富士駅観光案内所に訪れるお客様に富士地域や富士山の観光情報等を提供する。
- イ 日本政府観光局(JNTO)の外国人総合案内所と連携し、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、富士登山情報や富士地域の観光情報等を提供する。
- ウ 県内外の観光案内所と連携し、情報提供の充実を図る。

(2) 情報収集発信事業

- ア 来訪者にSNSを利用して情報を発信していただき、富士地域のPRに繋げる。
- イ ウェブサイト上に作成した掲示板に、国内外の来訪者に富士地域や日本滞在中の印象や困ったこと等を投稿いただき、情報共有するとともに今後の事業に活用する。
- ウ デジタルサイネージにより、新富士駅利用者に観光情報等を提供する。

(3) おもてなし事業

- ア 富士山が見えない日に発行する「男前証明書」・「べっぴん証明書」や、VR機器を利用した仮想現実体験などのサービスを提供する。
- イ レンタサイクルにイーバイクや電動アシスト自転車（有料）を加え、新たに設定したサイクリングコースなどを活用した観光利用等の促進を図る。
- ウ 旅行者（国内外）の利便性向上のためWi-Fi環境維持や「手ぶら観光」を推進する。
- エ 研修会などを通じ職員のスキルアップを図る。

(4) 収益事業

- ア 「日本一に会う。」を使用し作製したグッズの販売促進を図り、富土地域の印象や知名度の向上に努めるとともに自主財源の拡大を図る。
- イ 富土地域観光事業者等による、デジタルサイネージを活用した様々な情報提供を行い、地域の情報発信と自主財源の拡大を図る。
- ウ 富土地域来訪者および富士登山客等へのサービスとして、公共交通の案内やバスチケット、タクシークーポン券等の受託販売を行い自主財源の拡大を図る。
- エ 東京オリンピック・パラリンピックの公式グッズを販売し、機運を醸成するとともに、自主財源の拡大を図る。

II コンベンション推進事業

1 誘致・開催支援事業

(1) 誘致活動

- ア 東海大会以上の大会や研修会及びスポーツ大会の誘致調査を行い、富土地域でのコンベンション開催の誘致・誘導や主催者を招聘した現地視察調査など、誘致活動を行う。
- イ 企業の総会・研修会誘致に向けたセールス活動を積極的に行う。

(2) コンベンション等を開催する団体等への支援事業

- ア 観光パンフレット（グルメガイド、富士山百景写真撮影ガイド等）を提供する。
- イ 資料用ビニル手提げ等の提供や大会用名札の貸し出しを行う。
- ウ コンベンション等の規模に応じた適切な大会会場や懇親会会場等を紹介・手配する。
- エ コンベンション参加者へ歓迎の意を表すモニュメントを大会会場に設置する。
- オ 全国規模の大会など、必要に応じて会場内で地元の食や産品を紹介し提供する。

2 調査企画情報収集事業

(1) 圏域内のコンベンション開催状況調査

富土地域のコンベンション等の開催状況や開催予定の調査を行う。

(2) コンベンション誘致関係団体との情報交換

- ア 関係団体の主催する協議会や研修会に参加し情報収集や情報交換を行う。
- イ 静岡県及び県内の関係団体との情報交換を行う。
- ウ 新たなコンベンション開催における経済波及効果調査を実施する。

Ⅲ 観光振興事業

1 旅行商品企画販売協賛事業

(1) 観光商品の開発及び支援

- ア 観光誘客及びビジネスマン向けの旅行商品造成に取り組む。
- イ 個人や団体等が観光商品の開発を行う場合の指導及び支援を行う。
- ウ しらす、ブルーベリー、茶など産業観光推進のための支援やPRを行う。
- エ 旅行会社を対象としたファムトリップを実施する。
- オ 収穫体験ツアー、サイクルツーリズムの強化を図る。
- カ 富士下山、宝永トレッキングなど富土地域のツアー商品を企画・販売する。

2 企画イベント事業

(1) イベント開催事業

- ア 富士市東部のレンゲの里づくりに協力支援を行う。
- イ 新富士駅富士山口のおもてなしイベントとして、イルミネーション事業を開催する。

(2) イベント参加事業

- 富土地域で開催のイベントに参加し富土地域の観光事業の周知啓発活動を行う。
(田子の浦港ポートフェスタ 田子の浦港クルーズ船歓送迎イベント 等)

3 協賛・補助事業

(1) 協賛・助成

- ア 市外からの誘客や交流を促進する祭り・イベントを支援するため、協賛及び助成を行う。

4 観光宣伝事業

(1) 観光誘客事業

- ア 首都圏、中京圏、関西圏、長野方面の国内旅行及び訪日外国人観光を扱う旅行会社へ定期的に訪問し、富土地域の観光素材のPRを行い、ツアーの造成を要請する。
- イ 工場夜景都市として、首都圏からのツアーに加えその他の地域からの誘客を強化する。
- ウ 既存の観光パンフレット・冊子の内容を更新し、観光PRなどに積極的に活用する。
- エ 東京オリンピック・パラリンピックに伴う来訪者に、その後の誘客に繋がる情報発信を行う。
- オ 富士市、富士宮市の観光関連団体や事業者などと協働した観光地域づくり事業を行う。
- カ 龍巖淵を訪れる観光バスツアー受け入れに伴う、地元の事業者への協力要請や臨時駐車場および仮設トイレの設置等を行う。
- キ 富土地域の観光素材や立ち寄りスポット、イベント等の情報を、SNS等を利用して個人旅行者に向け積極的に発信する。
- ク 幅広い年齢層の人に富士山を身近に感じていただくよう富士山インスタフォトコンテストを継続実施し誘客につなげる。

ケ 自転車を活用したサイクルツーリズム事業を推進するため、受け入れ体制等環境整備を行う。

(2) 観光キャンペーン事業

ア 県や静岡県側の環富士山4市1町（富士市、富士宮市、御殿場市、裾野市、小山町）の観光関連団体等と協働で、首都圏、中京圏、関西圏などで富士山エリアの観光キャンペーン事業を展開する。

イ 北関東から関西圏までのセールス圏内で観光PR展を開催し、広く富士地域の情報発信を行い誘客に繋げる。

(3) 富士まつり啓発事業

富士まつり実行委員会に協力し、かぐや姫コンテスト募集サイトを開設する。

(4) 富士山ふるさと広報員事業

富士地域の観光PRと知名度の向上を図るため、事業の啓発とふるさと広報員の募集を継続し、富士地域のPR活動のため委嘱する。

5 富士山百景PR事業

(1) 富士山百景写真コンテスト支援事業

ア 富士市から見える富士山の写真コンテストの支援、協力を行う。

(2) 富士山百景写真による誘客

ア 富士山百景写真コンテストの入賞作品の写真展を開催し、富士市から見える富士山の景観と富士市の観光PR及び知名度の向上を図る。(名古屋、大阪ほか)

イ 入賞作品を活用したパンフレット、グッズ等を作製・販売提供し、富士地域の魅力を発信し誘客に繋げる。

6 観光施設整備事業

(1) 観光施設の維持

ア 観光客が利用する一部施設のトイレの清掃を行う。(実相寺、瑞林寺)

イ 観光案内看板等の整備修繕を行う。

7 観光ボランティアガイド養成事業

(1) 観光ボランティアガイド養成講座

富士市観光ボランティアガイド養成講座を実施し、ガイドの養成を図る。

8 岩本山・雁堤活用事業

(1) おもてなしイベントの実施

ア 「絶景☆富士山 まるごと岩本山」の企画・運営・管理を行う。

・花見DE写真撮影会、夜桜ライトアップ等のイベントを実施する。

・「峠の屋台村」を運営し、来場者へ飲食を提供する。

・「花咲案内人」として臨時観光案内所を設置し来場者へのおもてなしに努める。

・混雑時の駐車場警備を専門業者に委託し来場者の安全確保に努める。

イ 年間を通して「岩本山」を活用したおもてなし事業を展開する。

(2) 支援事業

ア 「絶景☆富士山 まるごと岩本山」の期間中に開催される岩松北地区の「梅まつり」の協力・支援を行う。

9 観光商品開発事業

(1) 観光商品の開発作製

ア 富士地域のPRとなるノベルティを作製し、キャンペーンや旅行会社セールス時などに活用する。

イ 「日本一に会う。」をメインに使用した観光商品（富士山グッズ）開発を行い、富士地域の土産品とする。

10 駐車場運営事業

(1) 毘沙門天大祭に伴う臨時駐車場運営

祭り来訪者のための駐車場を確保し、交通渋滞緩和に努めるとともに、シャトルバスの運行により、高齢者や子ども連れ等弱者対策を図る。

(2) 新富士駅東駐車場管理事業

新富士駅構内で事業を行う事業者向けの駐車場を適正に管理運営する。